慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	為替相場と国際収支に関する若干問題 : 第二次大戦後の世界為替研究
Sub Title	Some problems on exchange rate and international balance of payment : a study on world exchange since the World War II
Author	金原, 賢之助
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.10/11 (1957. 11) ,p.895(23)- 918(46)
JaLC DOI	10.14991/001.19571101-0023
Abstract	
Notes	第五十巻記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19571101-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ンドネシア、ミクロネシア等の伝承をも比較考察すべきである。しかしそれはここでの問題でもないし、又今の私の力の及ぶところでもない。

最後にポリネシア人の発祥の地がペルシア湾頭であるということが正しいとするならば、彼らが安住の地を求めて東方に移動したということは決して異とするに足りない。彼らが何時その地を離れたか。大洪水から七代後ともいわれているが、実際には明らかでないから、何ともいえないが、その地は天文学や数学に優れた人物を生んだ地である。ポリネシア人が簡単なカヌーで海上の風波を冒し、妻子や食料を乗せて遠い海洋にあるともないとも知れないハワイキを求めて出かけたのには、勿論多くの犠牲者を生んだに違いないが、又優秀な航海技術を心得ていたに違いない。そして幾度かの海洋航行は彼らに多くの海の知識を与えた筈である。それだのに彼らがハワイ諸島に到著してから四、五代たつと、自ら他の島、隣島へも行こうともしない。アメリカ大陸はそう遠くないのに彼らは行かない。実際に行かなかったのであろうか。少なくとも数代前までは彼らは海洋民族であった。それがいくつかの小島以外に一歩も出なかったのには何らかの理由があったに違いない。これらの問題については他の機会に譲る。

（昭和三十二年九月一日稿）

為替相場と国際収支に関する若干問題

——第二次大戦後の世界為替研究——

金原賢之助

一、為替相場と国際収支
二、為替相場の管理と方式
三、国際収支不均衡の若干類型
四、フランの切下げと平価の再調整

一、為替相場と国際収支

「世界為替政策の動向と若干特徴」という拙稿に於て、私は世界の為替政策が第一次大戦以来、間接的政策から直接的政策に移行し、更に直接的政策のうちでも、任意的政策から強行的政策に重点が移動して来たが、第二次大戦後は愈々それが強化されていることを、指摘した。而して直接強行的政策のうちで為替相場に関連したものとしては、平価切下げ、為替相場の公定、為替相場の複数制度並びに通貨ブロックの結成を代表的政策として挙げておいた。(注)

（注）三田学会雑誌、第五〇巻、第2号、七六頁。

右の如き為替相場管理の諸政策は第一次大戦以来存続して来たものであるが、殊に第二次大戦後に於て代表的のものとして挙げ得るということは、結局それらの方策が直接的には国際収支の調整のために必要不可欠になっているという事実を、明示するものに外ならない。そこで第二次大戦後に於ける為替相場と国際収支調整との関連を、若干考察したいと思うのであるが、まず両者の関連を一般的に通観しておこう。

国際貸借説によると、国際収支の状況が為替相場を決定することになっており、対外収入が支払よりも多ければ自国貨幣価値の上昇（邦貨建では為替相場の騰貴）を生じ、反対に対外支払が収入よりも多ければ、自国貨幣価値の低下（邦貨建では為替相場の下落）を生ずるのである。この為替相場決定理論では、国際収支が原因であり、為替相場が結果として表現されているのであるが、しかし為替相場の変動という点からみれば、国際収支と為替相場との間には相関的な関係が存在するのであって、なんびともこれを否定する者はない。

一体、為替相場の決定理論は姑らくこれを措き、現実に日々の為替相場が変動し、決定されて行く過程をみると、それは外貨の需要と供給との関係に外ならない。為替相場も亦価格の一種であるとすれば、それが需要供給の法則に従って変動することは、既に自明の理であるに過ぎない。而して外貨の需給を惹起するものが国際収支であるとみるならば、国際収支が為替相場を決定するという見解も生ずるはずである。しかし斯かる国際収支を生ずる国際間の諸取引は、結局なんらかの為替相場を前提として行われるのである。従って前提である為替相場が変化すれば、それに応じて国際的取引の変化が起り、国際収支も変化せざるを得ないのである。即ち為替相場の変動が国際収支の変動を招来するのである。

それ故に、もし、未だ国際的経済関係の全くない封鎖的な国民経済を想定し、それが初めて国際的経済関係に入り込むものとするならば、換言すれば、初めて為替相場が成立するものと仮定するならば、この場合には、与えられた為替相場が存在しないのであるから、国際収支から生ずる外貨の需給関係で為替相場が決定されるということも出来よう。（国際収支そのものを原因とみることが出来るならば。）しかし既に国際的経済関係が存続しており、為替相場が歴史的存続性をもっている現実に於ては、為替相場が変動すれば、国際的取引に変化が起り、従って国際収支は変化せざるを得ないのである。

このことは、他の為替学説例えば購買力平価説についても、同様に言えるのである。購買力平価説では、国内物価が為替相場を決定することになっているが、しかしまた、為替相場から物価への反作用のあることも、容認している。

ただこれらの為替学説に於ては、為替相場を決定する主因が窮極に於てどこにあるかという点に重点をおき、それを国際収支や物価に求めているまでのことである。

ところで、国際収支はいかにして為替相場に変動を与えるかというに、それは前に述べたとおり外貨の需要供給の変化を通じて与えられるのであるが、それにはおよそ二つの過程がある。もちろん茲では国際収支の点からみているのであるが。

（一）は、直接的過程であって、外国為替市場に於ける外貨の需給を変化せしめるということである。即ち、対外受取が支払に比較して増加すれば、外貨の供給が為替市場に増大して外貨価値の引下げ、邦貨価値の引上げという影響を生じ、又逆に対外支払が受取を超過すれば、外貨の需要が増大して外貨価値の上昇、邦貨価値の下降

を招来するわけである。

（二）は、国内経済に於ける一連の経済変動を通ずる間接的な過程である。今AB二国を想定し、A国では国際収支の順調、B国ではその逆調を生じたとすると、次の如き一連の経済変動を生じ得るであろう。

A国　国際収支の順調
輸出増加　輸入減少
↓
金の流入
↓
所得増及び物価上昇
↓
国際収支逆調
輸出減少　輸入増加
↓
為替相場の上昇（邦貨建）

B国　国際収支の逆調
輸出減少　輸入増加
↓
金の流出
↓
所得減及び物価下降
↓
国際収支改善
輸出増加　輸入減少
↓
為替相場の下降（邦貨建）

これは全く大局的な例示にすぎないのであって、右の二つの過程についてはあらかじめ注意しなければならない点がある。一つは、その際に於ける貨幣本位制度がいかなるものであるかということであり、もう一つはそれに関連して、為替相場から国際収支への反作用の程度如何ということである。

まず前者についてみると、金本位制度の場合と自由（紙幣）本位制度の場合とがある。金本位制度の場合に於ける為替相場は、周知のとおり上下金輸送点間という狭小な枠内にその変動を制約されるから、殆んど固定的為替相場であるということができる。これに反して紙幣本位下の為替相場には、かかる変動の幅が確定されないから、それは自由変動相場である。今仮りに前記AB両国が金本位制度を採っているとすれば、A国では金の流入を来たしてインフレーション的傾向を生ずるに対して、B国では金の流出を生じてデフレーション的傾向を招来する。換言すれば、為替相場が固定的であるから、結局国内経済が変動して、もって国際収支の再調整が行われるということになる。

またこの場合には、為替相場が固定的であるから、為替相場から国際収支への直接的反作用は比較的に弱く、従って国際収支の再調整は、国内経済の変動を主として通じなければならぬのである。例えばA国の国際収支が順調であれば、A国貨幣価値はB国に対して強調となるのであるが、しかしその上昇には一定の幅が与えられているから、為替相場が変動して国際取引の方向を変えるという力は弱いはずである。むしろこの場合には、為替相場の変動が抑えられるだけに金の流入を来たし、国内の所得及び物価の変化を生じて国際取引の方向が調整されざるを得ないのである。嘗て国際金本位制度は貨幣の価値（物価及び為替相場）を安定させるという特徴を有しながら、他の一面では却って、金本位国は自国になんら変動の理由が存しないにもかかわらず、他の金本位国に於ける経済変動の影響を受けざるを得ないという非難を蒙ったが、その理由はここに存しているのである。

一方、紙幣本位下に於てはどうかというに、その基本的方向は同様であるといい得よう。即ち前記A国ではインフレーション的傾向を、B国ではデフレーション的傾向を招来することになるであろう。しかしながら、この場合には為替相場に変動の幅が与えられていない。従って、例えばB国では国際収支が悪化すれば、直ちに邦貨建為替相場の上昇（貨幣対外価値の低落）を生じ、しかもその変動の幅は金本位下のそれよりも大であり得るのであるから、この為替相場の変動は輸出を容易、輸入を困難にして、それだけ早く国際収支の再調整をもたらし得るのである。即ち為替相場から国際収支への反作用は、この場合の方がより大であるということになる。かようにいうと、紙幣本位下の方が迅速且つ容易に国際収支の再調整及び経済均衡の回復をもたらし得るように見えるかも知れない。しかし実際には必ずしもそうではない。確かに為替相場から国際収支への反作用は大であり得る

が、ただ反作用だけでは経済均衡の回復が確保されるとは限らないのであって、結局に於ては国内経済の変動が金本位の場合と同様の方向を示してこそ、それが得られるのである。言い換えると、紙幣本位制度に於ては、国際収支の再調整及び経済均衡の回復は、為替相場の変動と国内経済の変動との、両者からの影響の歩み寄りによって齎らされるということができよう。

このことは、また別の面からも解説することができる。しばしば金本位下の為替相場は絶対安定的であるに対して、紙幣本位下のそれは無制限の低落（邦貨建では騰貴）に曝らされるといわれて来た。即ち為替相場は、金本位下では変動に幅があるが、紙幣本位下では幅がないというのである。しかし前述したところから判るように、必ずしもそうとは言えないのである。紙幣本位下に於ては、為替相場から国際収支への反作用があるのであるから、為替相場が無限の低落のみを示すというのではなく、金本位下とは違った意味での変動の幅があり得るのである。

しかしながら、前述したところから更に判ることは、紙幣本位下に於ける国際収支の再調整及び経済均衡の回復は、国内経済の変動をも通じなければならぬということである。もしこの過程を通ずることなく、単に為替相場から国際収支への反作用のみに依存する場合には、その結果成立した為替相場は長く維持することができないのである。なぜならば、最初に国際収支の逆調及び為替相場の変動をもたらした経済実態が調整されないのであるから、為替相場からの反作用で国際収支は一時的には調整されても、再び国際収支の逆調を蒙らざるを得ないからである。紙幣本位国、殊にインフレーション過程にある国では、為替相場からの反作用で国際収支が調整されて、為替相場の続落（邦貨建では騰貴）が阻止されるけれども、その状態は一時的で長く維持できず、再び為替相場の動揺低落を免れない、というのはここに理由があるのである。インフレーション国ではかかる事態が反覆され、結局為替相場の暴落に到ることがあるのであって、紙幣本位国の為替相場が無限の変動を蒙むるというのは、かかる破局的事態を指したものと解すべきである。

以上述べて来たところから、次の如く要約することができる。

（一）金本位制度の場合には、為替相場が固定しているから、国際収支の調整は、国内経済の変化を必要とする。

（二）紙幣本位制度の下では、国際収支の調整が、為替相場の変動と国内経済の変化との両面から達成される。換言すれば、一時的には為替相場の変動から、基本的には国内経済の変動から調整が実現される。

第一次大戦前に於ては、金本位制度が一般化していた。従って、為替相場固定の下に、国内経済の変動から、国際収支の調整及び金本位制度の維持が図られていた。だから国内経済活動をデフレ的に抑制しなければならぬ事態にしばしば当面した。対外経済関係の調整のために、国内経済活動を抑圧する必要があったわけで、そこに対外経済関係と国内経済との矛盾がある。対外経済関係の調整のために国内経済を犠牲にしなければならぬという矛盾は、既にバジオットもその著「ロンバード・ストリート」において指摘したところである。

第一次大戦後、殊に一九三〇年代の世界的不況以来は、国内景気及び経済の回復維持に重点をおき、対外経済関係の調整のためにそれを犠牲にすることは避けなければならぬ情勢に変った。即ち、対外経済関係のために国内経済を抑圧しないようになった。各国経済政策は、国際主義から国家主義的傾向に移行したのであって、この傾向は第二次大戦後愈々強められているといってよい。ここから幾多の問題、なかんずく為替問題が発生しているのである。

二、為替相場の管理と方式

以上の如くに、対外経済関係と国内経済との均衡の回復は、(一)為替相場の固定・国内経済の変動によってもたらされるか、或いは(二)国内経済の不動・為替相場の変動によって達成されるか、二途のいずれかに依らざるを得ないわけである。然るに近年に於ける各国の指向は、対外経済関係のための国内経済の犠牲化を回避するにあること、前述のとおりである。果してそうだとすると、各国は為替相場を自由に変動させることによって、調整の途を求めているかというと、決してそうではない。いうまでもないが、為替相場を自由変動に委し、そのために為替相場が常に動揺状態にあるならば、(一)国際的取引はもちろん困難となり、却って国民経済の活動に障碍を与えるし、又(二)為替相場から国内経済への反作用によって、国内経済自体が安定を欠き、その円滑な発展が阻害されるのである。それ故に、世界不況期以来金本位制度が顚落して紙幣本位制度に変っているけれども、為替相場の自由変動を通じて対外経済関係の調整が追求されているのではなく、為替相場そのものをも不動ならしめようとしているのである。即ち、為替相場も国内経済も極力変動せしめないという方向がとられているのであって、かかる条件の下に於て果していかにして、対外経済関係と国内経済との再調整・均衡の回復が得られるか、という問題がここに提起されるのである。この問題に入るために、まず為替相場がいかに管理されているかを概観しよう。

為替相場の種類
- 自由為替相場
- 管理為替相場（公定及び複数制度）
  - 固定方式
  - IMF方式
  - 屈伸方式

第二次大戦後に於ける為替相場政策をみると、二つの部類に大別することができる。一つは自由為替相場政策であり、他の一つは管理為替相場政策である。自由為替相場は、為替市場に於て自由に為替の取引を行わしめる場合に成立する為替相場であって、資本主義の原則に従ったものである。もちろん自由とは言っても、全く自由放任で成行きにのみ任せられるものとは、決まっていない。相場の変動に対してなんらかの手が打たれ、その逸脱した変動が防止されるということはある。しかしその採られる政策は資本主義の原則に準拠したものであって、例えば金利政策や為替平衡資金の運用等によるものである。換言すれば、為替管理が施行されていない場合の為替相場といってもよい。

今日この種の自由為替相場制をとる国は、アメリカ、カナダ、その他二、三の中米諸国があるだけであって、現代為替相場の特徴を示すものではない。

それに対して管理為替相場は、為替管理の下にある為替相場であるが、その現代的特徴は為替相場の公定制度と複数制度であって、このことは既に指摘したところである。尤も複数制度のうちにも、すべて公定制度による場合と、公定制度と自由制度との混合型式の場合とがある。しかし今日の為替相場は公定制度が中心であって、既に触れたとおり、為替相場をできるだけ変動せしめないことが一般的趨勢なのである。

しかし為替相場の不動保持が一般的趨勢であるとは言っても、その程度と方式によって若干の相違があるのであって、その主たるものを挙げると、固定方式と、IMF方式と、而して屈伸方式の三者に大別することができよう。

固定方式は、為替相場を公定し、すべての為替取引はその公定された固定（fixed or pegged）相場をもって強

制的に行わしめる場合である。戦時中及び終戦直後の為替管理は概ねこの方式に依ったのであって、例えばイギリスは一九三九年秋から一九四九年九月の平価切下げまで一ポンド＝四・〇三ドルの相場を公定し、これによって為替取引を行わしめた。ただ実際の取引相場にはごく僅少の開きを許容し、一ポンド＝四・〇二五ドル乃至四・〇三五ドルの範囲に維持した。わが国もまた厳格な固定相場方式をとっている。

ＩＭＦ方式は、国際通貨基金（International Monetary Fund）の採用するものであって、平価相場から上下に一％の幅の開きを認める建方である。国際通貨基金の加盟国はすべてこれに拠らざるを得ないのであって、今日世界の大多数国はこの方式であるということができる。即ち加盟国はその為替相場を、平価相場の上下一％の幅のうちに保持しなければならないのであって、もしこれを変更しようとすれば、国際通貨基金の承認を得なければならぬのである。従って、ＩＭＦ方式は固定方式の一種とみることができる。

屈伸方式は、為替相場をして為替市場に於ける取引の実勢に応じて成立せしめる場合であり、従って或る程度の上下変動を許す方式である。但し、為替相場に対して為替市場に於ける取引の実勢を反映させるといっても、政府が為替取引に対してなんらの政策をもとらず、ただ自由に放任するという意味ではない。必要な場合には、政府は直接的に為替及び貿易の管理を行うこともできるし、又為替平衡資金の如きものをもって、政府みずからが為替市場に出動して売買操作を行うこともできる。それ故に、為替市場の実勢は、なんら政府当局からの干渉もなく自然に成立する場合と、政府当局の政策の下に成立する場合とがあり得るわけである。もし前者の場合であると、その屈伸為替相場は自由為替相場に帰着する。しかしながら第二次大戦後の世界為替の実態からみれば、通貨当局側からのなんらかの管理が多かれ少なかれ加えられると観ざるを得ないのであるから、管理為替相場の一種に挙げても誤りではないと考えられる。

屈伸方式が採用される過程を一般的に想定してみると、或る国が固定為替相場を撤廃しようと考え、もしくは為替相場の安定を図ろうとする場合、まず為替相場を相当の期間に亙ってなんらかの点に大体維持してみる。然る後にこれを解放して上下の変動に委する。而して更にある幅の間に為替相場を支持する方策をとる、というが如き事例が考えられる。即ち屈伸方式は為替相場を固定するものではないが、さりとてこれを自由変動のみに放任するものでもない。ある幅――もちろんそれはＩＭＦ方式よりも広く、且つそれの如くに固定もしない――以上に為替相場の逸脱するのを防止しつつ、その範囲内では自由に変動させる為替相場であると言える。

屈伸相場が右の如きものであるとすると、それと固定相場との相違は概念上明確となるようであるが、しかし実際上では明確でない場合が起り得る。例えば固定相場を採る国が、しばしばその公定相場を変更すると、変動相場に類似して了うし、一方屈伸相場国がその為替相場を実際上ある点に保持する政策をとれば、却って固定相場の様態を示すことになる。しかしそれにもかかわらず、両者を区別する若干の点がないではない。その一つは、固定方式では平価相場が公示されるのであるが、屈伸方式ではその必要がないということである。而してあるやや広い範囲内に於て為替相場のスウィングが許されるのであるから、固定方式の場合のように、為替相場の改訂という形式的措置を必要としない。又通貨当局は、固定方式では為替相場保持のために常に方策を講じなければならないが、屈伸方式ではそれを講ずるかどうかは、当局の判断の問題に帰着する。

屈伸為替相場については、まだ一定の解釈が与えられていないのであって、若干違った解釈もあるようである。英語では floating rate 又は flexible rate といっているが、又 fluctuating rate と同義語にも解されている。

更にそれはfree rateであるという見解もある。そう解釈される場合もあり得ることは、前に指摘したとおりである。

ところで、これら各方式の為替相場と国際収支調整との関係をみるに、この場合には固定方式とＩＭＦ方式とは一括して固定方式として取り扱い、屈伸方式と二型式に分けてみることができる。而して固定方式においては、為替相場が平価相場の上下に開きを許されても、その開きはごく狭小であり、且つその狭小の枠内に固定されるのであるから、為替相場から国際収支への反作用は、金本位制度の場合に於けると同様であると言える。換言すれば、かかる反作用は比較的に弱いということができる。それでは、国内経済変動を通ずる国際収支調整の過程に於てはどうかというに、この点では金本位下と必ずしも同一ではないと言える。即ち金本位下に於ては、例えば国際収支が悪化して為替相場が金輸出点を割ろうとすれば、金の流出を生じ、金の流出は国内通貨、所得及び物価にデフレ的影響を与えて国際収支の好転を招来する方向に作用する。為替相場が固定的に維持される代りに、国内経済が否応なしに変動して均衡を回復するという自律的調整過程に仕組まれている。固定為替相場の場合では、もし国際収支の悪化が金・ドル準備の減少によって調整されるならば、金本位下の場合と大差のない影響をもち得るはずである。しかしこの場合には多く、管理的方策をもって、もしくはそれを併用して調整が行われるので、国内経済変動が金本位の場合ほど十分には起らないということができる。又それが固定方式の狙いでもある。

この点においては、屈伸為替相場は固定方式よりも大なる作用をもち得ると言える。為替相場変動の幅が広いのであるから、それだけ為替相場から国際収支への反作用は大であり得るわけである。又為替相場の側が動き得るだけ、国内経済側からの変動は少なくても調整が可能となるはずである。ただ為替相場の変動が頻繁で且つその幅が比較的大である場合には、却って国内経済の安定性を妨げる惧れがないとは言えない。従って屈伸方式の場合でも国際収支の管理的調整を講ぜざるを得ないのである。

第二次大戦後に於ける為替問題に関する特徴の一つは、為替相場が固定方式によるべきか、屈伸方式をとるべきかの論議に現われている。嘗ては金本位方式によるべきか、或いは紙幣本位方式によるべきかの論議であったが、今日ではそれが固定方式か屈伸方式かに変っているのである。もちろん戦争以来大部分の国では固定方式がとられているが、一時ヨーロッパ諸国のうちには、アメリカ・ドルに対しては屈伸方式をとり、軟貨国通貨（soft currency）に対しては固定方式を採用したことがある。それは、ドルに対してできるだけ自国通貨価値を引下げようとする意図に出たもので、その結果クロス・レート関係を乱したことがある。又複数為替制度を採る国のうちには、すべて固定方式に依るものと、屈伸方式をとり入れて固定方式との併用制とし、しかも屈伸方式を為替手取金の一定割合に適用するもの、取引の種類によって適用するもの等種々の型式がある。しかし、いずれにしても一般的に言えば固定方式が主たる型式の地位を占めて来ているのであるが、一九五一年一二月にカナダが為替管理を全面的に撤廃し、屈伸為替相場を採用したのが成功を収めたことと、イギリスのポンド自由化の措置が漸次進捗して来たのとに関連して、屈伸為替相場の適否に関する論議が活潑となり、これに対する賛成論も増加して来ている観がある。

この問題は、通貨の自由交換性の回復に関連して当然起るべきものであって、ＯＥＥＣ理事会が一九五五年六月に、通貨の自由交換性回復後に於けるヨーロッパ多角決済制度を論議した際にも採り上げられた。その際ドイ

ツ、スイス、ベルギー等のヨーロッパ諸国は固定方式による交換性の回復を主張し、これに対してイギリスは屈伸方式によるべきを強調して、見解は対立した。

通貨の自由交換性の回復は屈伸方式によるべきであると主張する見解によると、為替相場を通貨の世界的需給関係に相応して変動せしめてこそ、その通貨の国際的評価が確定し得るのである。もし通貨の金に対する交換価値を人為的に確定し、しかも政府の干渉や金価格の固定によってその変動を制約してしまうならば、該通貨は国際経済においてある部面では過大評価されると同時に、ある部面では過少評価されるというが如き、混乱が起るであろうというのである。

これに対して、固定方式の主張者からみれば、屈伸為替相場は政府の人為的干渉を許容するもので、それは輸出奨励金の代りにもなるし、輸入の季節的抑制の手段ともなる。又それは投機の対象となって、好ましからぬ影響を国際的取引に及ぼし得るのであって、通貨の交換性回復に逆行するものである。通貨の自由交換性の回復が望ましいということは、それが安定為替相場を与えるからで、このことはまた該通貨が一定相場で金又はドルに交換し得るということに帰着する。従って交換性の回復は固定方式に依るべきだというのである。

もちろんこの問題は、両方式による国際的資金の移動を更に分析的に検討する必要があるのであるが、とに角屈伸方式の主張国は、通貨交換性の回復に伴う資金の流出に対処し得る力を有する国であり、固定方式の主張国はそれだけの自信をもたない国であったとみられよう。OEEC理事会においては結局両者の見解が妥協し、EPU解消後成立すべきヨーロッパ通貨協定（European Monetary Agreement; E. M. A.）においては、屈伸相場の採用を若干の条件の下に認めている。即ちイギリスはポンドの交換性回復の後には、屈伸相場を採用することが決定されているのである。

通貨の自由交換性回復という点からみると、国内経済の復興と国際収支の順調がその前提となるといえる。これらの前提が与えられなければ、通貨交換性の回復は容易に望み得ないであろう。もしそうだとするならば、通貨交換性の回復との関連においては、屈伸相場採用の可能性が考えられるわけである。もちろん、それへの過程として、まず固定相場による交換性の回復が実施される場合や、国によって固定、屈伸のいずれかを採用して両者併存する場合など、種々の場合が考えられないことはない。がしかし、交換性の回復が進展し得る場合には、屈伸相場の採用が拡大されるであろうと考えることは、必ずしも当を失するものではなかろう。

しかしなお、それには問題が残っている。通貨交換性の回復は結局屈伸相場による可能性があるとしても、それが現在の平価を基準として即時に採用され得ない事情がある。前に過渡的過程として種々の場合が考えられると言ったのも、結局その事情に帰因するのである。例えば現在、イギリス・ポンドは、ドイツ・マルクに対して過大評価されており、フランス・フランに対して過少評価されていると仮定する。かかる平価を基準として屈伸為替相場が直ちに採用され、金及び資金の移動が自由化されたとするならば、屈伸相場はポンドのもつ真の国際的評価を明確にするといっても、そのためには、イギリスからドイツに対して金及び資金が急速に流出し、フランスからイギリスへも同様の移動が起らざるを得ない。こうした平価の不均衡が存在する限り、通貨交換性の回復に関連して屈伸相場の採用ということは、最もありそうもないことであるという所見も産まれるのである。しかしこのことは、屈伸相場採用の不可能を示すというよりは、むしろそれへの過程に段階が存在することを意味すると解すべきではなかろうか？

三、国際収支不均衡の若干類型

第二次大戦後劇しく論議されて来た問題の一つに、ドル不足の問題がある。ドル不足は「国際経済的均衡に対する一連の、しかも偶然的にすべてが同一方向に作用するところの攪乱以外のなにものでもない」(注)のであって、これを単に為替問題とのみ観るのは妥当でないといえるであろう。しかしながらドル不足問題は、現象的には結局国際収支の不均衡として表現されざるを得ない。もちろん国際収支なるものは形式的には、必ず一定期間においては収支均衡を示さなければならぬものである。又輸出以上に輸入を、或いは輸入以上に輸出を、ただそれだけを長く持続することはできない。その不足又は余剰を補塡するに足る他の取引が随伴せざるを得ない。それ故に、国際収支の不均衡というのは、かくの如き形式的均衡がいかにして得られるかという意味をもつものであり、又その均衡形式が国民経済の成長に相応しているかどうかの問題なのである。

（注）キンドゥルバーガー著、北川一雄訳「ドル不足」五頁。

ところがドル不足の問題は、一九五三、四年以降、世界経済殊にヨーロッパ経済が好調を辿り、相対的安定化を指向したので、やや平静に帰したかの観があった。然るに、今年（一九五七年）に至り、急速にこの問題が再登場し、重大な視聴を集めることとなった。即ち世界諸国のうちには、国際収支不均衡の窮状に当面し、世界為替に波紋を投げかけるものが現われたのである。殊にその最も顕著な国が三つの類型を示唆していることは、甚だ興味を惹かれるのであるが、それはフランス、インド並びに日本である。

これら諸国は今年に至り、急速にその国際収支が悪化を来たし、そのために保有の金・ドル準備が急減し、その回復策を採らざるを得ない事態に陥った。而してこれら諸国が国際収支の悪化を来たした原因をみると、フランスはアルジェリア等植民地の独立問題に関連した軍事費の支出を主因とするものであり、インドは経済開発五ヵ年計画の過大に伴う輸入の増大によるものであり、而して日本は投資景気に伴う輸入の激増を原因としている。インドと日本とは共に投資活動がその国民経済の成長速度を超えている点から起っているが、インドの場合は計画経済的であり政府の投資が中心となっているに対して、日本の場合は自由経済的であるという特徴がある。それに対してフランスの場合は、軍事的・政治的であって、経済外的性格のものである。

かかる国際収支の不均衡に関して、考慮さるべき若干の問題がある。

（一）は、国際収支の悪化に現われた国際経済的不均衡が、いかにして回復されるかという問題である。

	A国		B国
（Ⅰ）	国際収支順	為替相場	国際収支逆
（Ⅱ）	国内経済	不動	国内経済
（Ⅲ）	不動	変動	不動
（Ⅳ）	変動	不動	不動
（Ⅴ）	不動	不動	不動
（Ⅵ）	不動	不動	不動
（Ⅶ）	不動	不動	不動
（Ⅷ）	不動	不動	不動
（Ⅸ）	不動	不動	不動
（Ⅹ）	不動	不動	不動
（Ⅺ）	不動	不動	不動
（Ⅻ）	不動	不動	不動
（Ⅰ）	不動	変動	不動
（Ⅱ）	不動	変動	不動
（Ⅲ）	不動	変動	不動
（Ⅳ）	不動	変動	不動
（Ⅴ）	不動	変動	不動
（Ⅵ）	不動	変動	不動
（Ⅶ）	不動	変動	不動
（Ⅷ）	不動	変動	不動
（Ⅸ）	不動	変動	不動
（Ⅹ）	不動	変動	不動
（Ⅺ）	不動	変動	不動
（Ⅻ）	不動	変動	不動
（Ⅰ）	不動	変動	不均衡
（Ⅱ）	不動	変動	不均衡
（Ⅲ）	不動	変動	不均衡
（Ⅳ）	不動	変動	不均衡

今AB二国のうちB国が国際収支の悪化を来たしたものとし、きわめて単純に考えてみる。もちろん国際経済関係が存する以上、一国に於ける経済変動はなんらかの貌で他国に影響せざるを得ないが、ここでは素朴に且つ短期的にとり上げ、ただ国際経済的均衡が、国内経済の変動で回復されるか、或いは為替変動で回復されるかの点だけに局限する。

（Ⅰ）の場合、国内経済及び景気の活動を極力維持することが、第一次及び第二次大戦後の傾向であるから、もしその方針に従うものとすれば、為替変動を通じて均衡回復がもたらされるの外はない。しかし為替固定の方式が一般化していることは既述の如くであるし、又それが国内経済

不動の前提でもあるから、（Ⅰ）の場合はあり得ないと言える。

（Ⅱ）の場合、B国が国内経済及び為替の不動の方策を堅持するならば、均衡はA国経済の変動によるの外回復されないわけであるが、これまた前者と同様にあり得ない場合である。

（Ⅲ）の場合、国内経済及び為替の安定を極力維持するという前提の下に、為替相場は固定しながら、国際収支不均衡を招来した要因を或る程度是正しようとする場合である。前図はB国経済になんらかの変動が起ることを意味しているのであるが、A国経済がそれに応じた変動を示すならば均衡が回復される。

（Ⅳ）の場合、しかしながらA国としては、B国側の変動を補完するが如き政策を直ちに採用するほど協調的であると期待されることはできない。しかもなお為替相場が不動に保持されるならば、それは不均衡な為替相場となるのであって、国際経済的均衡の回復はB国経済の変動によって得られたように見えても、実質的不均衡が残存することになる。

以上は現実を離れた例示ではあるが、これによって推知されることは、世界の経済及び為替の政策的動向からみれば、不均衡な為替相場が積み重ねられて来ているということである。

（二）は、国際収支の不均衡是正のために、いかなる措置がとられているかという点である。この点についてインドと日本は通貨価値の保持を建前としているので、過大投資を修正するという方策をとらねばならぬ筋合にある。前図で言えば、B国経済になんらかの程度の変動を加えるという措置である。而してインドの場合は、過大投資がその経済計画に帰因するのであるから、計画実施の修正で対応し得るはずであるが、しかしインドは、対外支払の極度の切りつめ、輸出の振興、金融引締め等で国際収支の改善を図りつつも、経済計画の繰延べ又は修正を行わないというのであるから、むしろ外国資本の導入乃至は援助に期するものが多いのではないかと推察せられる。然るに日本の場合は自由経済的投資活動に依るものであるから、国内経済の変動をより強く進めなければならぬ立場におかれている。金融引締めを中心とする綜合施策で経済活動が抑制されているのは、かかる特徴によるものである。

ところがフランスの場合には、事実上のフラン切下げが断行されたのである。インド及び日本の場合とは相違したことには、他の理由もあるが、フランスの国際収支悪化が、経済外的原因に基くもので、国内経済の変動で対処し得ない性格のものだからと言える。

いずれにしても、インド及び日本の場合は、為替相場の不変という前提の下において、国内経済の変動が均衡回復に足りるものであるか、又均衡回復までにいかなる期間を要するものであるがという点に、問題が懸っている。従って国際経済への波紋は主として今後に残されているのであるが、フランスの場合は、フラン貨の切下げによったのであるから、それは直ちに国際経済及び為替に重大な問題を提起することとなったのである。

四、フランの切下げと平価の再調整

フランスは今年八月一一日にフラン貨切下げを実施した。その内容とするところは、

（一）フランスへの外国人旅行者が手持外貨をフランに交換するに際し、二〇％のプレミアムを附する。

（二）海外旅行をするフランス人は、外貨の購入に際し、二〇％余計支払う。

（三）輸入品には二〇％の輸入税を課する。但し鉄鋼、石炭、石油、原棉、原毛、麻等の重要原材料を除くので

輸入税の対象となる商品は全輸入品の六〇％に当る。

(四)輸出業者は輸出によって得た外貨の二〇％をプレミアムとして受領する。但し指定重要原材料を除く。

(五)貿易外取引及び資本取引に於けるフランと外貨との交換には、対米三五〇フランの公定相場に二〇％のプレミアムを附する。

以上の措置は、既に実施していた輸入業者に対する一五％の輸入補償税、輸出業者に対する租税払戻制度、外国人旅行者の外貨払に対する一五％の割引制度等を拡大したものであり、従ってフランス当局は、対米公定レートは依然三五〇フランであって、ただ貿易促進策として採ったものであると主張している。しかしながらこの措置は明らかにフランの対米レートを二〇％切下げの四二〇フランとしたものであって、イングランド銀行、イタリア中央銀行その他の西欧諸国の中央銀行は、直ちに対仏レートの引下げを公表した。

フランスは既に戦後四回の切下げを実施しているのであって、今回の措置は八年振りの第五回に当る。而してかかる措置を余儀なくした理由は、アルジェリア及びスエズ問題に関連して、軍需及び重要資材の輸入が激増すると同時に軍需資材の消耗による輸出力の減退で、貿易尻が悪化し、そのために金・ドル準備の急減を招いたことを契機としている。もちろんここに至るまでには、政府が外貨事情の悪化を短期的なものと観、輸入による経済拡大政策を続けたこと、農産物の不作、彌縫策の破綻等、それに拍車を加えるもの

フランの平価切下げ（対米ドル）

年月日	旧レート	新レート
一九四八・一・二六	一一九・一〇	二一四・三九
一九四八・一〇・一七	二一四・三九	三一二・〇〇
一九四九・四・二七	三一二・〇〇	三二九・八〇
一九四九・九・二〇	三二九・八〇	三五〇・〇〇
一九五七・八・一一	三五〇・〇〇	四二〇・〇〇

があったのである。それ故にフラン切下げの風評は既に前から伝えられていたのであるが、その切下げの断行はヨーロッパ通貨問題を前面に押し出すと同時に、世界為替に新たな局面を展開することとなったのである。

ヨーロッパ通貨問題としては、しばしばポンドがその中心に立ったのであるが、今年に入ってからは、それがフランとマルクを中心とするに至った。即ちフランについては、その国際収支の悪化から切下げが、マルクに関しては国際収支の極端な好調から切上げが主張されて来ている。この間の情勢を端的に示すものは、ヨーロッパ支払同盟に対する英独仏三国の収支状況である。

EPUに対する収支

年月	ドイツ	フランス	イギリス
一九五六・一〇	(+)一〇一・四	(−)七八・四	(−)三六・五
一一	(+)一三三・五	(−)九三・〇	(−)六五・九
一二	(+)九・二	(−)二・〇	(−)五・一
一九五七・一	(+)一二二・九	(−)七〇・五	(+)二六・一
二	(+)一三五・六	(−)八八・〇	(+)二二・一
三	(+)一〇七・二	(−)九三・七	(−)八・四
四	(+)一二三・二	(−)一〇八・二	(+)四五・九
五	(+)一三八・六	(−)七八・九	(−)二〇・九

上表の如く、ドイツは受取超過に終始しているのであるから、イギリス側ではマルクが過少評価されていると観るのであって、これがヨーロッパ通貨問題の主因であると主張するのである。而してこれが対策は、次の三方策のいずれか、或いはその併用かの外にはないというのである。即ち(一)ドイツ商品の輸入に対して原則的制限措置を講ずること。(二)マルクを切上げること。(三)ドイツが国内消費を増大して現在の貿易余剰率を低下させること。

これに対してドイツ側に於ては、マルクが過少評価されているとすれば、それはポンド及び他の軟貨に対してであって、ドルに対してはむしろ過大評価されている。このことは、ドル地域に対するドイツの収支が常に支払

超過を示していることで判る、というのである。

そこで問題は、フランが切下げられた今日、果してマルクの切上げが行われ得るか、而して為替相場の再調整がいかにして行われ得るかという点に懸って来るのである。一体第二次大戦後に於ける世界為替相場の構成が、均衡的であったかというに、均衡という意味の解釈が甚だ困難ではあるけれども、とに角決してそうではなかったというの外はない。その理由として私は次の諸点にこれを求めている。(注)

（一）第一次大戦後の世界為替相場は、その公式安定までにも数年を要したのであるが、第二次大戦後に於ては、始めから安定に維持され、変動に委ねられることはなかった。しかしそれは為替相場の自然の変動過程から成立したものではなく、為替管理の結果得られたものであるから、始めから均衡的であったという保証はない。

（二）戦後の大勢として為替相場を固定的に維持しようとする場合、国際経済的不均衡は既述の如くに、国民経済の国際経済への鞘寄せという形で調整されざるを得ない。然るに国民経済の変動も極力回避されなければならぬとすれば、勢い固定為替相場を幾つかの種別に分解して、それぞれに違った公定乃至自由相場を与えなければならない。これが複数為替制度なのであるが、これまた為替相場の不均衡を加えた一要素である。

（三）もう一つは、国際通貨基金が設定した為替平価が不均衡であったということである。ＩＭＦが選定した平価は、一九四六年秋季に現に行われていた公定相場に基いたのであるが、最初設定された三二の金平価のうち、約半数が一九三九年九月当時のそれとほぼ同一か、もしくはそれを上廻るもので、ただフランス・フランのみがそれよりも五〇％以下であった。それ故にＩＭＦの平価は、自由為替市場を有した若干国を除くと、それで国際収支の均衡が維持できるかどうか検討した結果ではなかったし、又多数国では戦前より遙かに、しかもまちまちの物価騰貴を示していたのである。

（注）拙稿『イギリスの為替政策とポンド』大蔵省金融制度調査室編「欧米諸国の金融制度（下）」三七八―九頁。

その後一九四九年九月のポンドの切下げを契機として、スターリング地域を中心とした世界的平価切下げが行われはしたものの、為替相場の不均衡は決して是正されているとは言えないのである。

ポンド切下げを中心とした世界為替相場体系が、八年を経て、フラン切下げから更に崩れ始めたのである。世界経済的影響は少ない国ではあるが、インドネシアが八月一三日にルピアの旅行者用交換レートを、従来の一ドル＝一一・四ルピアから、一九・一五ルピアへと、六八％切下げることとし、八月一日に遡って実施し、又フィンランドは九月一五日に、そのマルカを従来の一ドル＝二三一マルカから三二〇マルカへ、三九・一三％切下げる旨を発表した。それ故に、理論的に言えば、従来の世界為替相場体系は再調整されなければならず、遅かれ早かれその方向に進むものとみることができる。しかし現実には、それがいかにして達成され得るか、甚だ困難の問題を含んでいるのである。

第一に、マルクの切上げの如きが実現できるかという問題がある。マルクの過少評価は、マルク自体の切上げによっても、相手国通貨の切下げによっても調整され得るわけであるが、前者の場合には他の通貨全体に関連し、後者の場合には相手国通貨のみに関連するという点において、影響を異にする。而して切上げの場合には、ドイツは国内経済活動にデフレ的抑制を加えなければならぬのであるが、かかる方向は到底採り得るものではない。過去の事例に徴しても、過少評価の調整は、結局相手国通貨の切下げに依って達成されているのである。

第二としては、個々の通貨が、それぞれ自国の立場で為替相場の調整を行ったのでは、世界為替相場体系とし

ての均衡は期することができない。果してそうだとするならば、国際的協調の下に全体的に行うことが必要となる。然るに、貨幣価値に関する国際的会議又は同様の企画において、見解の一致を得たということは、ＩＭＦの場合を除いて未だ嘗てなかったと言っても過言でない。ＩＭＦの場合にそれが達成された理由は、前述した点にある。

第三に、国際的な決定が困難であるとすれば、結局において、(一)各通貨別に必要に応じて再調整されるか、もしくは(二)ブロック別に調整するかのいずれかに帰するであろうと思う。而して(一)(二)いずれの場合にも、固定相場方式と屈伸相場方式との両者の調整があり得るのであるが、屈伸方式においては、まず為替相場を為替市場の実勢力に応じて変動させて、落付くべき幅を見定めなければならぬのであるから、それを犯し得るだけの国際収支情勢が前提として与えられなければならない。又現にイギリスが、マルクの切上げられない情勢下において屈伸方式をとると、ポンドはまず低下の方向のみに変動するであろうことを危惧していることで推知されるように、主要国通貨がある程度均衡し得るという見透しも必要である。

かように観て来ると、窮極において最も実現可能性の多い調整方向は、まずＩＭＦを中心として、止むを得ない経済の基礎的不均衡をもつと認められる通貨について、漸次調整が加えられるということではなかろうかと考えられる。而して通貨の自由交換性の回復が、スターリング地域やヨーロッパ支払同盟乃至は共同市場の如きブロックを中心として進められることがあるとするならば、ＩＭＦ設定の平価を基礎として、屈伸相場方式をもって為替の均衡点が求められることも可能なことであろうと考えられる。

（一九五七・九・一六）

人口老化を巡る諸問題

寺尾琢磨

目次

一、個体の老化と人口の老化
二、人口老化の原因について
三、ジェロントロジーの抬頭
四、家庭における老人の座
五、老人と雇用
六、停年制と退職金
七、老齢年金の現状
八、結語

一、個体の老化と人口の老化

発育期・成熟期、そして老衰期といくつかの段階を通りすぎてゆくのが人間の定めである。老人とは老衰期の